令和４年７月４日

郡市区等医師会長　殿

大阪府医師会長
茂　松　茂　人
（公印省略）

「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」の一部改正について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、今年度の地域支援事業の実施にあたり、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」の一部が改正された旨の連絡です。
主な改正点としては、好事例・マニュアル等の提供について、介護予防マニュアルの改訂に伴う追記が記されています。介護予防マニュアル（第４版）につきましては、厚生労働省のホームページに公表されておりますのでご参照ください。
また、総合事業の上限管理の見直しとして、総合事業の上限を超える場合の個別判断事由の見直しが行われております。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。
なお、一部改正通知につきましては、厚生労働省ホームページに掲載されており、日本医師会ホームページメンバーズルーム内においても掲載を予定しています。

・一部改正通知 厚生労働省ホームページ内掲載先
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000957649.pdf
・一部改正通知 日医ホームページメンバーズルーム内掲載先
https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/chiikishien/
・【参考】介護予防マニュアル（第4版） 厚生労働省ホームページ内掲載先
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25277.html

（添付資料）
○ 介護保険最新情報vol.1086
「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」の一部改正について
（令4.6.27事務連絡 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、地域づくり推進室 地域包括ケア推進係）

＜担当＞ 大阪府医師会地域医療２課（西井・吉田・澤野）
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737
E-mail: t-nishii@po.osaka.med.or.jp